

地理空間情報に関わる 施策の現状と課題

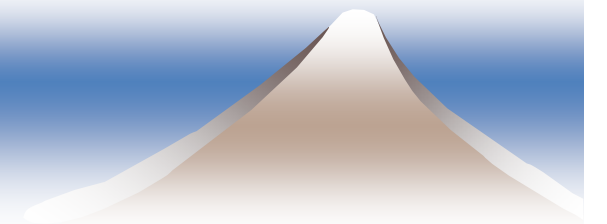


平成21年11月16日

国土交通省 国土地理院
企画部 地理空間情報企画室
田中 宏明

本日説明する主な内容

- ◆ 地理空間情報活用推進基本法及び基本計画
- ◆ 地理空間情報産学官連携協議会
- ◆ 国土地理院が取り組む重点施策等



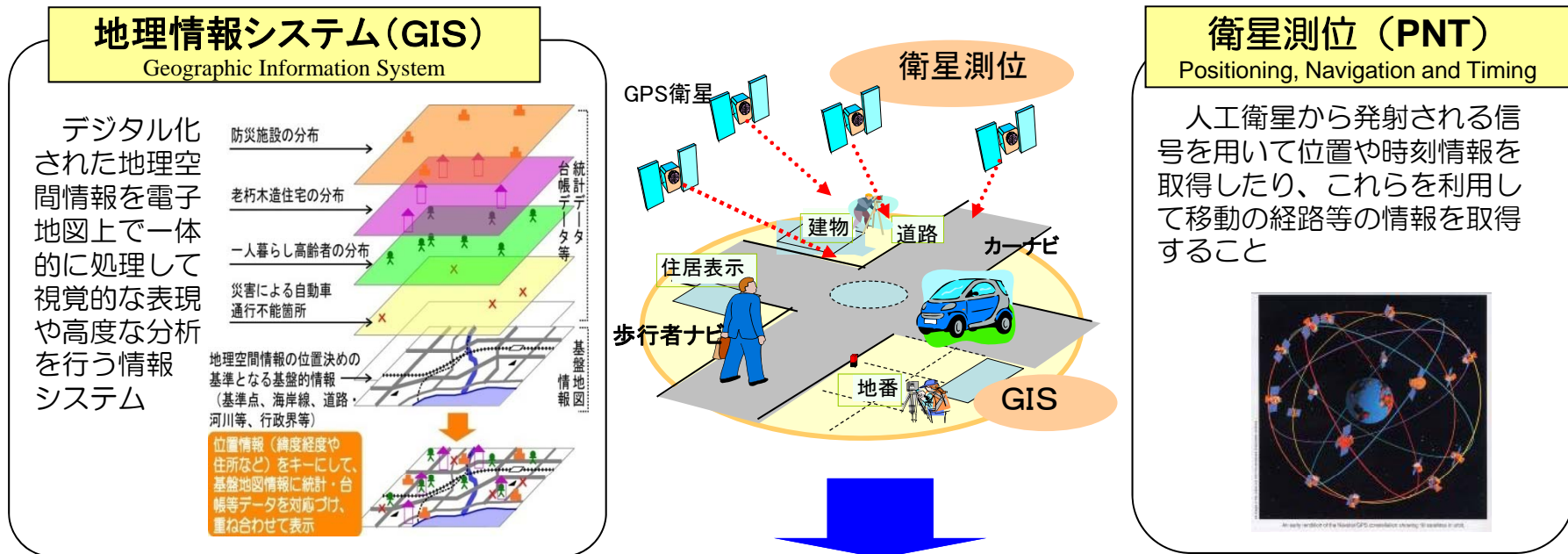
地理空間情報活用推進基本法及び 地理空間情報活用推進基本計画

地理空間情報活用推進について

経緯:

- 平成19年5月 議員立法により「地理空間情報活用推進基本法」が成立(同年8月29日施行)
- 基本法第9条の規定に基づき、政府は、「地理空間情報活用推進基本計画」を閣議決定
(計画期間は平成23年度まで)

計画の目標



誰もがいつでもどこでも必要な地理空間情報を使ったり
高度な分析に基づく的確な情報を入手し行動できる
地理空間情報高度活用社会の実現

地理空間情報活用推進基本法

(平成19年5月30日 法律第63号)

第9条

(地理空間情報活用推進基本計画の策定等)

「政府は、地理空間情報の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、地理空間情報の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない。」

基盤地図情報に係る項目・基準

- 平成19年国土交通省令第78号
- 平成19年国土交通省告示第1144号

地理空間情報活用推進基本計画

(平成20年4月15日 閣議決定)

第I部 4. (3)④ (計画のフォローアップ)

「本計画を推進するため、政府は、各施策のより具体的な目標やその達成期間等について検討を行い、毎年度、その進捗状況のフォローアップを行う。(以下略)」

計画期間：平成23年度まで

地理空間情報の活用推進に関する実施計画 (G空間行動プラン)

(平成20年8月1日策定)

(平成21年6月10日更新)

- 関係府省において推進する具体的施策の目標やその達成期間等を「地理空間情報の活用推進に関する実施計画(G空間行動プラン)」としてとりまとめ。
- 「地理空間情報活用推進会議」を中心として、フォローアップを行いながら、地理空間情報の総合的・計画的な活用を推進。

地理空間情報活用推進に関する政府の体制

○地理空間情報活用推進会議

<体制>

議長 内閣官房副長官補

副議長 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省の各担当局長級

構成員 その他の関係省庁の局長級(**国土地理院長**)

<検討事項>

①地理空間情報の活用の推進に共通する施策

②地理情報システムに係る施策

③衛星測位に係る施策

○地理空間情報活用推進会議幹事会

議長 内閣官房内閣審議官

議長代理 内閣官房内閣参事官

副議長 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省
の各担当課長級

構成員 その他関係省庁課長級(**国土地理院企画部長**)

○地理情報システムワーキンググループ

議長 内閣官房内閣参事官

議長代理 国土交通省国土計画局参事官

副議長 国土交通省大臣官房技術調査課長

国土交通省国土地理院企画部長

構成員 その他関係省庁課長級

○衛星測位ワーキンググループ

議長 内閣官房内閣参事官

議長代理 内閣官房内閣参事官(宇宙開発戦略本部事務局)

副議長 内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、
国土交通省 の各担当課長

構成員 その他関係省庁課長級(**国土地理院企画部長**)

○個人情報保護・知的財産に関する検討チーム

議長 国土交通省国土計画局参事官

議長代理 **国土交通省国土地理院企画部長**

構成員 その他関係省庁課長級

(**国土地理院地理空間情報企画室長**)

○国の安全に関する検討チーム

議長 内閣官房内閣参事官(安危)

構成員 その他関係省庁課長級

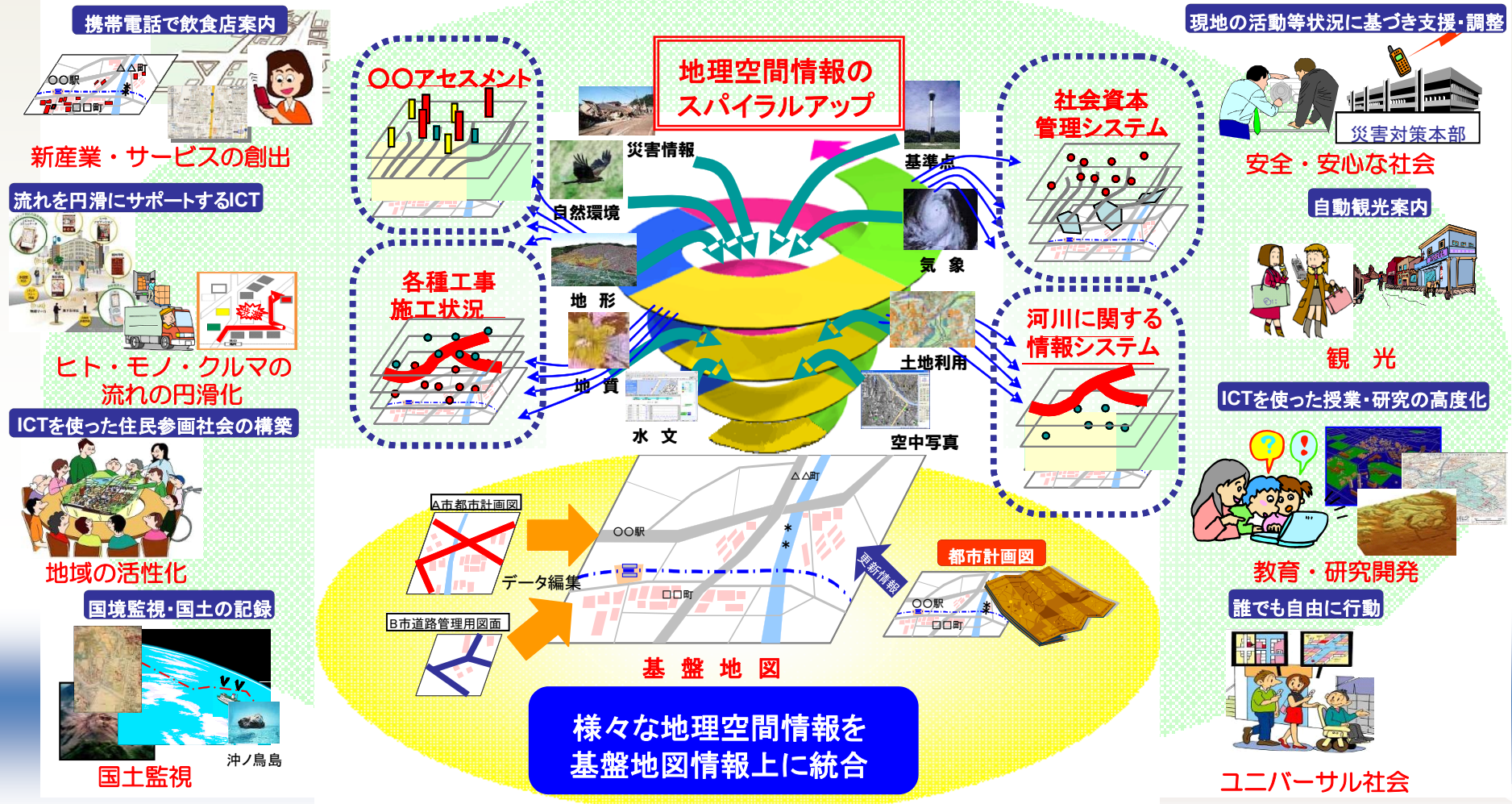
(**国土地理院企画部長**)

地理空間情報活用推進会議構成員

- ◆ (議長) 内閣官房副長官補
- ◆ (副議長) 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補(内政・外政担当)付)
内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長
内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)
総務省大臣官房総括審議官
文部科学省研究開発局長
経済産業省製造産業局長
国土交通省大臣官房技術総括審議官
国土交通省国土計画局長
- ◆ (構成員) 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付)
警察庁長官官房技術審議官
法務省民事局長
外務省国際情報統括官
財務省大臣官房長
厚生労働省政策統括官(労働担当)
農林水産省大臣官房技術総括審議官
国土交通省国土地理院長
環境省大臣官房審議官
防衛省防衛政策局長

地理空間情報の高度活用イメージ

- 基盤地図情報の上に災害情報、地質、水文などの各種情報を統合し、共有
- 調査、計画、施工、維持管理の様々な段階で必要な地理空間情報を活用
- 地理空間情報の活用により新産業・サービスの創出などイノベーションの実現に重要な役割



地理空間情報プラットフォームの表示例

地盤情報(・)と地価情報(公調)の重ね合わせ <http://www.spat.nilim.go.jp/gpf2007>

The screenshot displays the Spatial Information Platform (Spat) interface. The main map shows a street grid in Sapporo, Japan, with various data points overlaid. A detailed information window is open, providing the following details:

- 種別:** 国土数値情報(JPGIS準拠データ) H20地価公示
- タイトル:** 北海道札幌市北区篠路4条5-6-20
- 緯度/経度:** 43.147092/141.361241
- 概要:** H20価格:41100 地積:212 利用現況:住宅 構造:W2 区域:市街化 法規制:1低専 建ぺい率/容積率:40/80 最寄駅/距離:篠路/450
- 説明:** 国土形成計画策定に資するために整備された地理情報システム用データ群
- 記述言語:** ja
- 最終更新日時:** Fri, 30 Jan 2009 17:00:00 +0900
- 管理者:** 国土交通省国土計画局
- 著作権:** 国土交通省国土計画局
- リンク:** <http://www.mlit.go.jp/kokudokei/kaku/gis/index.html>

Below the map, there is a table titled "ボーリング状況図" (Boring Status Diagram) with the following data:

ボーリング名	B-7-3	調査位置	調査期間	北緯
実施機関	北海道開発局 石狩川開発建設部 計画課	調査期間	平成17年06月29日 ~ 平成17年07月01日	東経
調査者名	株式会社 エーテック	実施者	荒瀬 圭吾	141° 21' 06.3000"
孔の深さ	2.79 m	調査機	吉田機工所 Y8H-500-3型	
総深さ	9.50 m	エンジン	ヤママー NFD12型	

The interface also includes a search bar, navigation controls, and a sidebar with various map display options.

地理空間情報活用推進 基本計画の重点施策

基本計画における現状の課題と重点施策

地理空間情報の整備・提供・流通の促進

現状の課題

○地理空間情報の電子化・提供が十分に進んでおらず、地理空間情報の相互利用が進んでいない

○地理空間情報に関する個人情報、知的財産権の取り扱いが不明瞭

→ 様々な主体が作成した地理空間情報を円滑に整備・提供・流通させるためのルールが必要

計画に掲げる重点施策

地理空間情報に関するJIS等を制定し、普及を図る

- 基盤地図情報の項目及び満たすべき基準の省令・告示の制定
- 地理情報標準に対応した、公共測量作業規程準則の普及

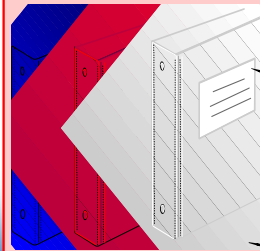
個人情報・知的財産権等の取扱いに関するガイドラインを平成22年度に策定する

個人情報保護のための加工措置や提供制限措置

保護措置が必要な情報かどうかの判断指針

データ作成業務における受注者との契約関係等

二次利用の許諾や制限、データ利用約款等



基本計画における現状の課題と重点施策

地理空間情報の重ね合わせと基盤地図情報の整備・更新・提供

現状の課題

○異なる背景地図をもとに位置情報が整備されていないため、接合できない、上乗せ情報の整合もとれない

赤：固定資産
灰：都市計画
青：道路管理



→ 地理空間情報の位置の基準となる共通白地図が必要

計画に掲げる重点施策

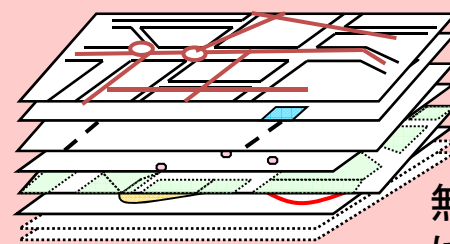
共通白地図(基盤地図情報)の整備を推進

○国土地理院が平成23年度までに全国の基盤地図情報を概成

国の保有する基盤地図情報を原則、インターネット提供する

○国土地理院は平成20年度から順次提供開始

人口統計
防災施設
下水道台帳
都市計画図
等



無償若しくは低廉

重ね合わせ

共通白地図

無償

統合利用を可能に

地域住民や企業での活用

基本計画における現状の課題と重点施策

衛星測位に係る研究開発、技術検証・利用実証の推進

現状の課題

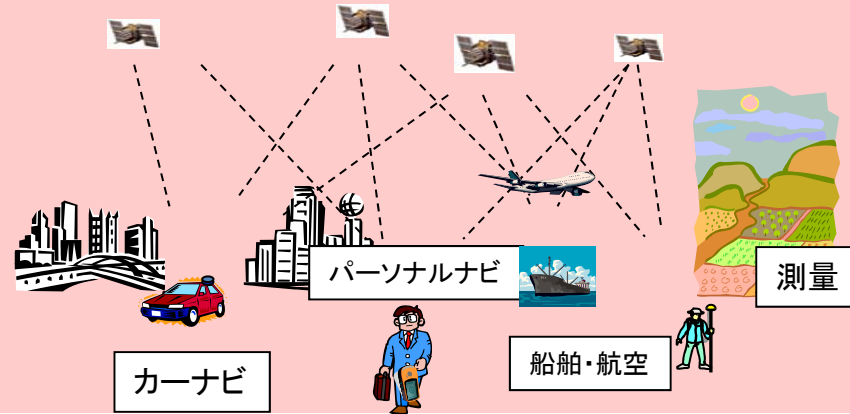
○衛星測位の利用については、米国のGPSに依存

→信頼性の高いサービスの安定的な確保が必要

計画に掲げる重点施策

米国政府との密接な連絡調整

衛星測位の高度な技術基盤の確立を推進



産学官の連携の強化

現状の課題

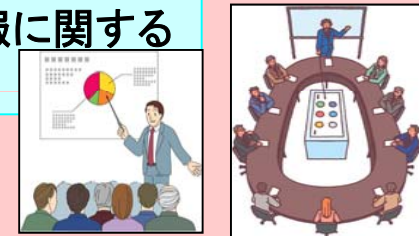
○社会のニーズをとらえた施策の実施、技術開発や多様なサービスの展開を実現することが重要

→保有データと社会ニーズとの産学官連携の強化が必要

計画に掲げる重点施策

地理空間情報産学官連携協議会の設置・運営

地域において、地理空間情報に関する産学官連携の組織を育成



地理空間情報活用施策の推進

国が行う施策

政府の地理空間情報活用
推進施策の策定・実施

関係行政機関の協力体制
の構築

基盤地図情報の整備・活用及び更新

利用環境の整備及び普及・啓発の取り組み

調査および研究開発

地方公共団体が 行う施策

当該地域の状況
に応じた地理空間
情報の活用の
推進

民間が行う事項

良質な地理情報
の提供

施策への協力

地理空間情報 産学官連携協議会

地理空間情報産学官連携協議会

平成20年10月16日設置

- ◆ 基本計画及びG空間行動プランに基づき設置
- ◆ 地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官の間での共有を図り、もって、地理空間情報の効果的な活用を推進することを目的
- ◆ 目的を達成するため、次の事項に関する意見交換、情報提供等実施
 - (1) 地理空間情報の活用推進に係る重要課題及び政策の基本的方向
 - (2) 地理空間情報の活用推進に係る具体的施策の動向等
 - (3) 地理空間情報に係る関連産業、技術・研究開発等の動向等
 - (4) 地理空間情報に係る国内外の学術の動向等
 - (5) その他地理空間情報に関し産学官が連携して取り組むべき課題
- ◆ 「全体会議」(構成員全員が参加)と「ワーキンググループ」(必要に応じ個別のテーマ毎に設置)から構成

地理空間情報産学官連携協議会の体制

全体会議

（平成二〇年一〇月一六日設置・開催）
事務局

内閣官房、国土地理院、国土計画局

共通的な基盤技術に関する研究開発WG（平成20年10月16日設置）

目的：地理空間情報の利活用に資する共通的な基盤技術に関する研究開発の情報交換等を実施する。

幹事：産・（財）衛星測位利用推進センター
学・東京大学空間情報科学研究センター長・教授
官・内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付
国土交通省国土地理院、国土交通省国土計画局

防災分野における地理空間情報の利活用推進のための基盤整備WG

（平成20年10月16日設置）

目的：防災分野における地理空間情報の利活用推進のための基盤整備に向けて、技術動向等に関する情報共有を図るとともに、今後の取り組みの方向性について意見交換を実施する。

幹事：産・（財）衛星測位利用推進センター連携協力推進本部長
LCDM推進フォーラム事務局長
学・名古屋大学大学院環境工学研究科教授
東京大学空間情報科学研究センター長・教授
官・内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付参事官
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官

G空間EXPOに関するWG（平成21年6月23日設置）

目的：新たな産業・サービスの創出や創意工夫を掘り起こす目的で実施されるG空間EXPOに関し、産学官で連携して、開催内容や運営方法・役割分担等について検討する。

幹事：産・（社）日本測量協会専務理事
学・（社）地理情報システム学会長
官・内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
国土交通省国土地理院企画部長、国土交通省国土計画局参事官

国土地理院が取り組む 重点施策

国土地理院の重点施策

地理空間情報をいつでも、どこでも、誰でも活用できる社会の実現

○ 国土地理院を取り巻く近年の社会情勢の変化

- ◆ 少子高齢化・労働人口減少、経済・雇用の低迷による社会的不安・閉塞感の拡大や地球環境への配慮・省エネルギー対策に対する関心の高まり
- ◆ 地理空間情報活用推進基本法、海洋基本法及び宇宙基本法の施行と各基本計画の決定、国土形成計画及び社会資本整備重点計画の決定、並びにG空間行動計画の策定
- ◆ 地理空間情報の高度な活用の推進に向けた先導的取組への期待

「基本測量に関する長期計画」

(H21～H30年度)

○ 国土地理院の取組(平成22年度)

「基本測量に関する長期計画」に基づき、地理空間情報活用推進行政を着実に推進

- 1) 安全・安心な社会の実現に不可欠な**地理空間情報の整備・更新**
- 2) 暮らしやすく活力のある社会を実現するための**地理空間情報の活用推進**
- 3) **国際連携**におけるリーダーシップの発揮

主な重点項目及び予算要求項目

1) 安全・安心な社会の実現に不可欠な地理空間情報の整備・更新

- ① 国土の位置の基準を定める位置情報基盤の高度化の推進
 - ・ 電子基準点測量（準リアルタイム解析、火山統合解析等を含む） 《792百万円》
- ② 電子地図上の位置の基準となる基盤地図情報の整備・更新
 - ・ 基盤地図情報整備 《2,607約万円》
- ③ 国土を表す地図の基準となる電子国土基本図の整備・更新
 - ・ 電子国土基本図の整備（地図情報、オルソ画像、地名情報） 《679百万円》
- ④ 災害時の迅速な対応及び防災に役立つ情報の整備
 - ・ 風水害基礎情報整備 《53百万円》

2) 暮らしやすく活力のある社会を実現するための地理空間情報の活用推進

- ① 産学官連携による地理空間情報活用の推進
 - ・ 基盤地図情報フォーラムの開催 《8百万円》
- ② ネットワークによる地理空間情報活用のための環境整備
 - ・ 電子国土Webシステムの機能拡充 《47百万円》

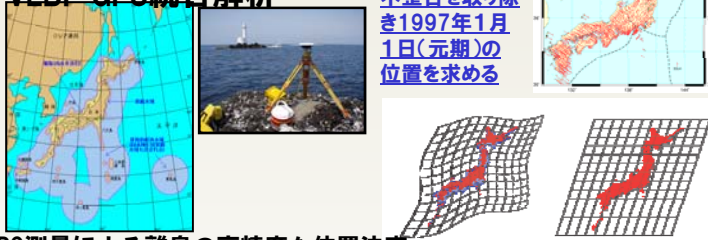
3) 国際連携におけるリーダーシップの発揮

- ① VLBI,GNSS等の国際共同観測への積極的な参画と推進
 - ・ アジア太平洋地域地殻変動監視経費 《40百万円》

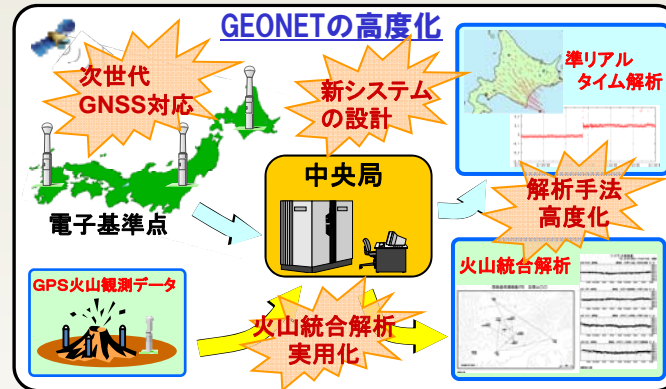
1) 安全・安心な社会実現に不可欠な地理空間情報の整備・更新

① 国土の位置の基準を定める位置情報基盤の高度化の推進

- ◆ GPS連続観測システム（GEONET）の高度化
- ◆ セミ・ダイナミック補正の本格導入
- ◆ 離島の基準点整備
- ◆ VLBI-GPS統合解析

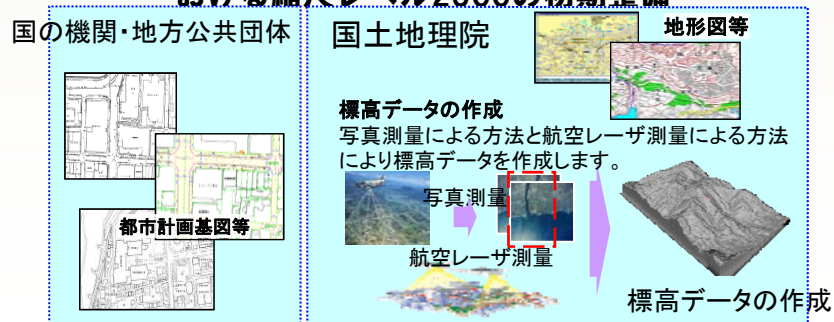


GPS測量による離島の高精度な位置決定



② 電子地図上の位置の基準となる基盤地図情報の整備・更新

- ◆ 基盤地図情報の更新と非線引き区域における縮尺レベル2500の初期整備



基盤地図情報の整備

国・地方公共団体の正確な地理的情報を継ぎ目なく接合し、編集して電子化された地図を作成

基盤地図情報の提供

インターネットを通じて、無償提供
<http://www.gsi.go.jp/kiban/index.html>

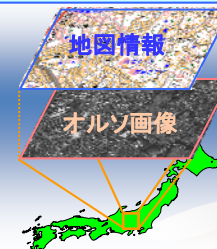


基盤地図情報の整備・更新・提供を推進

③ 国土を表す地図の基準となる電子国土基本図の整備・更新

- ◆ 基盤地図情報整備と一体とした電子国土基本図（地図情報）の整備
- ◆ 電子国土基本図（オルソ画像）の整備
- ◆ 電子国土基本図（地名情報）の整備

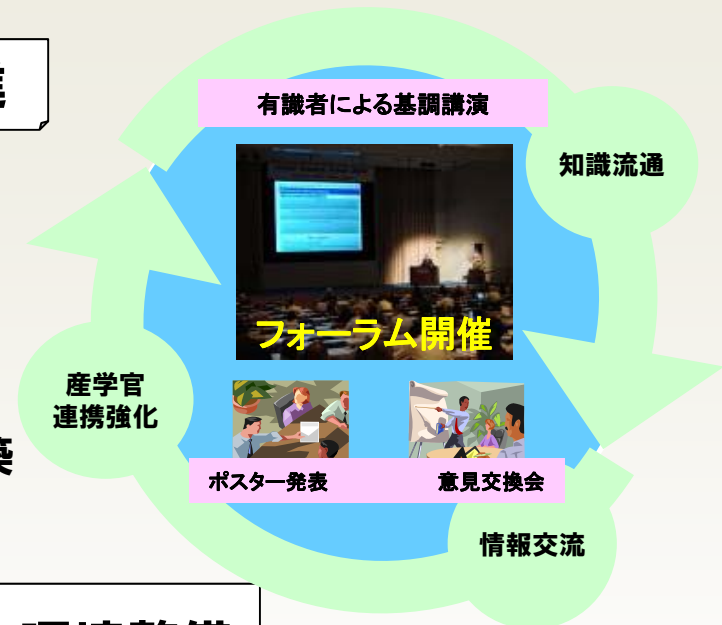
「電子国土基本図」の整備



2)暮らしやすく活力ある社会を実現するための地理空間情報の活用推進

① 産学官連携による地理空間情報活用の推進

- ◆ 政府の取組に対する施策の推進のための体制強化
- ◆ 地域の産学官連携の枠組み(協議会)の構築
- ◆ G空間EXPOにおける基盤地図情報フォーラムの開催
- ◆ 迅速かつ効率的な基盤地図情報更新の仕組みの構築



② ネットワークによる地理空間情報活用のための環境整備

- ◆ 地理空間情報流通のワンストップサービス化の推進
- ◆ 電子国土Webシステムの高度化と普及
- ◆ 電子国土基本図のオンライン・オンデマンド提供
- ◆ 地理空間情報の位置的整合を図る手法の確立・検証

